

平成30年度
交通事故被害者サポート事業報告書

警察庁
交通局交通企画課

まえがき

昨年は警察庁が保有する昭和 23 年以降の統計で最少となった前年を更に下回ったものの、全国で 24 時間以内に交通事故で亡くなった方だけでも 3,532 人に上りました。今なお、多くの尊い命が交通事故で失われていることに変わりはなく、悪質・危険な運転により命を奪われる被害もいまだに後を絶ちません。

直接の被害者の方はもちろん、御家族や御遺族は、肉体的、精神的、あるいは経済的に大きな打撃を受けています。政府はこれまでも関係機関が連携して交通事故被害者等の支援に努めてまいりましたが、平成 28 年 3 月 11 日に決定された「第 10 次交通安全基本計画」においても「被害者支援の充実と推進」が道路交通安全対策の柱の 1 つに掲げられ、引き続きその総合的かつ計画的な推進が図られることとなっております。

交通事故被害者サポート事業は、被害者の方や御家族・御遺族が、つらい体験や深い悲しみから立ち直り、回復に向けて再び歩み出すことができるような環境を醸成するため、平成 15 年度より内閣府において実施されてきたものです。平成 28 年度に本事業が内閣府から警察庁に移管された後も、引き続き検討会において有識者委員の御意見をいただきながら、一般の方にも御参加いただける「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」のほか、関係機関による「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関する意見交換会」、地域における支援機関相互の連携強化を図る「各種相談窓口等意見交換会」、被害者等の自助グループへの支援を目的とした「自助グループ運営・連絡会議」を開催しました。

この報告書は、平成 30 年度に行った事業について、御参加いただいた方々のお話や、専門家の講義等をまとめたものです。少しでも多くの皆様にこの報告書をお読みいただき、本事業について理解を深めていただくとともに、被害者の方や御家族・御遺族の方々が尋常一様でなく経験される境遇や心情に少しでも思いを馳せ、より有効な支援の在り方について考えていただく一助となれば幸いです。

最後に、本事業に御尽力をいただいた有識者委員の皆様や、御協力をいただいた関係各位に、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

平成 31 年 3 月

警察庁交通局交通企画課長
太刀川 浩一

この冊子の掲載内容の無断転載・無断複製を禁じます。